





地球の規模で自然遺産の保全を目指す「特に水鳥の生息地としての重要な役割を担うラムサール条約」の国際的な重要性を強調し、日本国内のラムサール地帯の分布、水鳥の生息地、小田代湖、2014年の「日本の水鳥」を2010年11月8日に登録されました。その歴史を受け、ラムサール条約の意義を強調しています。



ラムサール条約 第四条

1 各締約国は、湿地の管理に携わっているかどうかに応じて、湿地に自然保護を最優先することにより湿地及び水鳥の保全を促進し、かつ、**他の自然保護区の管理を十分に促す。**

5 締約国は、湿地の研究、管理及び監視について、**能力を有する者の訓練を促進する。**

